

一般社団法人全麺協 30 年度第 4 回理事会報告

東日本支部長 阿部成男

- 1 開催日時 平成 30 年 11 月 15 日（木）13 時 30 分～
- 2 開催会場 一般社団法人全麺協研修センター

理事会に先立ち 一般社団法人研修センター開所式が執り行われた。

3 理事会議事の概要

主な議事だけ説明しますが、詳細（？）は別添本部作成の議事録（抄）と資料を参照してください。

- ① 次第 4 報告事項の（4）30 年度全国認定会の五段位の説明の中で、意見発表と技能審査の合計点が 186.7 点以上でかつ、技能試験が 86 点以上の者を合格とした。
ただ、総合点が 186.7 以上で技能点が 86 点に満たない不合格者（10 人）について、2 月に追試験を実施するとなっていた。
この件について、「今年度から毎年五段位審査を行うのであれば、追試の必要はないのではないか」などの意見が出て、議事録のとおりこの部分は削除された。

② 5 議題の（1）事務局（藤間）②研修センター寄付金募集について

この件については、運用する前から資金不足で寄付を募ること自体にあきれるが、寄付のお礼に単位を付与するということについて、私から意見を述べた。

この ZEN 麺ライセンス（単位取得制度）は、HP にも趣旨が掲載されているように、会員が全麺協の事業及び地域におけるそば打ちを通じた「地域活性化事業」や「ボランティア活動」に積極的に参加した場合、一定の単位を取得できることとし、取得単位数に応じて「全麺協 SOBA MEISTER」として認証するものです。

私が総務広報部会長のときに制度を本格化したもので、今回の「金銭で単位を買う」とは制度の根幹を崩すもので反対であると述べた。

他の理事からは、「そばまつり従事やボランティア活動など、早朝から 1 日身体を張って貢献しても 1 単位か 2 単位であるのに、1 単位千円は過大である。」との意見も出たが、少数派で原案が可決された。

本当にこんなことでいいのか情けないと思っている。

- ③ 議題（2）段位認定部 7 の①31 年度からの四段位認定会について（横田）について
四段位認定会の支部移管については、かねてから、支部長報告をしているように、近年、書類審査で不合格者が多数出ること、支部によって受験者数が大きく異なり不公平感があること、さらに、五段位認定会と併せて全国認定会を施行する本部の事務量の負担が大きいことなどの課題が山積し、27 年度に四支部からの要望として「四段

位を支部認定会とする」要望をしていたものです。

その結果として資料 15 ページの提案となっています。

その内容について、私は、受験者も多く、選考に要する事務量も多いこの事業を支部へ円滑に移行する第 1 段階として。大きな第 1 歩となったとして評価させていただきました。

そのうえで、議事録のとおり確認されたもので、各支部としては円滑な移行に向けて積極的に取り組む必要があります。

④ 議題（3）その他の①支部の改編について（加藤）について

初めに、私から「本部と支部の連携、情報交換を密にする」と毎年事業計画方針で表明していながら、最も支部の運営に関わりのある支部に一言も連絡もなくいきなり議題で提案されることに疑問を呈する。」と意見を述べた。その上で、この件は支部会員の意見を伺ったうえで対応する。

ただ、支部の改編そのものの必要性を含めて検討すること自体は反対はしないが、今回提案の「2 支部改編の方向」という前提はなしで検討すべきである。

同様の意見を中日本支部長が発言した。

⑤ 議題（3）その他の②東日本支部そば博覧会について

東日本支部菅野理事から、喜多方市が日本そば博覧会開催について検討していることの報告があった。

以上

平成30年度 第4回理事会議事録（抄）

日 時：平成30年11月15日（木）13時30分～17時00分

場 所：全麵協研修センター（台東区西浅草2-8-10フジコービル5階）

1 議長及び議事録作成人指名

議長：中谷理事長

議事録署名：理事長、両監事

議事録作成人 藤間英雄、横田節子

2 定足数確認

[出席者] 理事長 中谷信一 副理事長 板倉敏和、山本 剛

理 事 筋 啓、落合輝美、加藤 憲、高谷晶美、谷端淳一郎、藤間英雄
横田節子、山本良明、守田秀生、阿部成男、菅野伸是、赤羽章司、
井 敏朗、大野和則、長谷川 勝

監 事 廣澤幸雄、木下喜良

3 議長挨拶

4 報告事項

（1）事務局（藤間）

- ① 入退会承認報告 承認・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1（p1）
- ② 決算途中経過報告 承認・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2（p2）

（2）広報渉外部（谷端） 以下承認

- ① 会報7号関係
- ② 全国青年大会

（3）地域振興部（中谷）

- ① 第2回モンゴルそば祭り他 承認

（4）段位認定部（横田）

- ① 30年度全国認定会・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3（p4）

四段位 幌加内9月、宇都宮11月 承認

五段位 台東区11月

段位認定会での打ち上がったそばについては食品資源の有効活用の観点から、極力持ち帰りをお願いし、廃棄処分はなかった。

報告の中で、今回の五段認定会の不合格の扱いについて試案が出されたが、議論の結果、以下の通り承認された。

ア 来年も五段位認定会は実施する。

イ 同年度内の実技追試は行わない。

ウ 今年度の不合格者の次回の受験にあたって、優遇措置等は開催会場のキャパシティ等を勘案して今後検討する。

② 専門チーム会議報告（加藤） 了承・・・資料4（p5）

（5）段位普及部（落合）

各支部 技術研修会について（別資料により報告） 了承

5 議 題

（1）事務局（藤間）

① 研修センター 利用規則、利用案内・・・資料5、6（p7,12）

とりあえず、今年度は暫定運用としてなるべく料金は安く設定し、利用促進を図ることを了承。

② 研修センター寄附金募集について（以下決定）・・・資料7（p14）

研修センターの運営に寄与するため、以下の通り広く寄付金を募集することにした。

ア 寄付金額 一口 10000円

イ 寄付者の恩典 全麵協関係者 取得単位の付与（一口につき10単位）

この件については、全麵協への財産贈与、モンゴルの小学校への図書贈与を含めて会報等でPRを図る。

（2）段位認定部

① 平成31年度からの四段位認定会について（横田）・・・資料8（p15）

改革案に感謝する声もあり提案通り決定されたが、以下の条件が付帯された。

ア 受験地の希望は基本的には支部内を原則とする。

イ 合否判定では取得単位、小論文、実技の評価基準について今後検討する。

ウ 受験申し込みにあたっては所属責任者の押印を求める。

エ 特別個人会員の受験は不可とする。

オ 本件については、来年早々から準備にかかる必要があり、各支部での開催地、開催日時について早期に決定し報告する。（事務局希望：本年中）

尚、従来の課題審査については、理事会での採決の結果、廃止と決定した。

また、監事より、本件のような大きな変革では、しかるべき方法での事後の検証が不可欠であるとの意見があった。

② 全麵協一般公開そば講座と段位認定講習会の開催（加藤） 決定・・・資料9（p16）

（3）その他

① 支部の改編について（加藤） 検討計画了承・・・資料10（p17）

② 東日本支部そば博覧会について（菅野）

菅野：山都そば協会が喜多方市でそば博覧会の開催を希望している。（了承）

③ 30年度理事会日程について（藤間）

31年3月7日（木）、31年6月23日（日）（予定）了承

文責：藤間英雄、横田節子

平成30年度 第4回理事会次第

日 時：平成30年11月15日(木) 13時30分～17時00分

場 所：全麵協研修センター（台東区西浅草2-8-10フジコービル5階）

1 議長及び議事録作成人指名

議長：中谷理事長 議事録署名：理事長、両監事

2 定足数確認

[出席者] 理事長 中谷信一 副理事長 板倉敏和、山本 剛

理 事 筋 啓、落合輝美、加藤 憲、高谷晶美、谷端淳一郎、藤間英雄
横田節子、山本良明、守田秀生、阿部成男、菅野伸是、赤羽章司、
井 敏朗、大野和則、長谷川 勝

監 事 廣澤幸雄、木下喜良

[欠席者]

3 議長挨拶

4 報告事項

(1) 事務局（藤間）

- ① 入退会承認・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1（p1）
② 決算途中経過報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2（p2）

(2) 広報渉外部（谷端）

- ① 会報7号関係
② 全国青年大会

本年末発行予定 研修センター・モンゴル
別添付し、報告書

(3) 地域振興部（中谷）

- ① 第2回モンゴルそば祭り

(4) 段位認定部（横田）

- ① 30年度全国認定会・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3（p4）
四段位 幌加内9月、宇都宮11月
五段位 台東区11月
② 専門チーム会議報告（加藤）・・・・・・・・・・資料4（p5）

(5) 段位普及部（落合）

各支部 技術研修会について・・・・・・・・・・（p18）

5 議 題

(1) 事務局（藤間）

- ① 研修センター 利用規則、利用案内・・・・・・・・・・資料5、6（p7,12）
② 研修センター寄附金募集について・・・・・・・・・・資料7（p14）

(2) 段位認定部

- ① 平成31年度からの四段位認定会について（横田）・・・・・・・・・・資料8（p15）
② 全麵協一般公開そば講座と段位認定講習会の開催（加藤）・・・・・・・・・・資料9（p16）

(3) その他

- ① 支部の改編について（加藤）・・・・・・・・・・資料10（p17）
② 東日本支部そば博覧会について（菅野）
③ 30年度理事会日程について（藤間）

31年3月7日（木）、31年6月23日（日）（予定）

海外研修 台湾（有明）

全麵協正会員入会承認団体

資料 1

平成30年4月1日以降

平成30年11月15日 現在

北海道支部

会員区分	申込者	代表者	所在地	個人会員数	入会日	
正会員	共和手打ちそば愛好会	川本 孝一	北海道岩内郡	9	平成30年4月1日	報告済
正会員	北斗蕎麦打ち倶楽部	佐藤 茂春	北海道北斗市	4	平成30年4月1日	報告済
正会員	伊達手打ちそば愛好会	菅原 哲雄	北海道伊達市	10	平成30年4月1日	報告済
正会員	幌加内手打ちそば雅の会	中村 雅義	北海道雨竜郡	1	平成30年4月1日	報告済

東日本支部

会員区分	申込者	代表者	所在地	個人会員数	入会日	
正会員	我孫子そばの会	星崎 輝夫	千葉県我孫子市	42	平成30年5月16日	報告済
正会員	生命の森蕎麦打ち倶楽部	代市 一夫	千葉県長生郡	6	平成30年7月5日	

中日本支部

会員区分	申込者	代表者	所在地	個人会員数	入会日	
正会員	蕎麦工房 サガミ	伊達 拓	愛知県海部郡	5	平成30年4月18日	報告済

西日本支部

会員区分	申込者	代表者	所在地	個人会員数	入会日	
正会員	山陽手打ち蕎麦の會	土井 陽子	岡山県赤磐市	10	平成30年4月1日	報告済
正会員	淡海そば打ち倶楽部	大沼 健太郎	奈良県生駒市	5	平成30年4月1日	報告済
正会員	伊勢手打ちそばの会	伊藤 道弘	三重県伊勢市	5	平成30年4月1日	報告済
正会員	島本蕎麦打ち倶楽部	大佛 善富	大阪府三島郡	8	平成30年4月2日	報告済

全麵協一般企業等賛助会員入会承認団体

会員区分	申込者	代表者	所在地	個人会員数	入会日
一般企業等賛助会員	内子町	稲本 隆壽	愛媛県内子町	0	平成30年8月24日

自治体
賛助会員

平成30年度決算 途中経過報告

30年10月まで

収入の部

勘 定 科 目	30年度予算	内 訳	30年度途中経過	内 訳
612- 会費収入	21,790,000		17,529,000	
-0001 正会員会費		5,250,000		3,855,000
-0002 個人会員会費		13,000,000		11,109,000
-0003 特別個人会員会費		2,000,000		1,445,000
-0004 地方自治体会員会費		540,000		540,000
-0005 企業会員会費		700,000		450,000
-0006 入会金		300,000		130,000
613- 事業収入	18,600,000		11,370,471	
-0001 雑収入		300,000		260,855
-0002 広告料収入		200,000		0
-0005 物品販売料		18,000,000		11,089,616
-0006 認証道場申請料		100,000		20,000
6137 そば打ち教室受講料	1,000,000		209,566	209,566
614- 段位審査料	8,850,000		6,080,000	
-6141 四段位書類審査料		800,000		789,000
-6142 五段位一次審査料		500,000		291,000
-6143 四段位実技審査料		5,600,000		3,500,000
-6144 五段位本審査料		1,950,000		1,500,000
615- 審査員認定料	500,000		180,000	
-6151 新規認定				
-6152 更新料		500,000		180,000
616- 段位認定料	13,800,000		7,604,000	
-0001 初段位		4,500,000		2,830,000
-0002 二段位		4,000,000		1,802,000
-0003 三段位		3,000,000		1,152,000
-0004 四段位		1,800,000		1,820,000
-0005 五段位		500,000		0
純売上高	64,540,000		42,973,037	
寄付金			600,000	
基金取り崩し			3,000,263	
預り金	13,000,000		3,426,440	
前受金（次年度会費）	14,000,000		0	
当期収入合計	91,540,000		49,999,740	
前期繰越金	16,956,447		16,431,589	
収入合計	108,496,447		66,431,329	

平成30年度決算 途中経過報告

30年10月まで

支出の部

勘定科目	30年度予算	内訳	30年度途中経過	内訳
712 仕入高	13,000,000		5,538,718	
833 雑給	10,000,000		6,653,760	
842 旅費交通費	8,000,000		4,563,457	
843 通信費	1,000,000		745,034	
844 交際費	300,000		60,000	
877 会議費	3,000,000		2,190,135	
878 事務所・研修センター家賃	1,918,080		2,229,326	9月2 研修センター
879 リース料	1,500,000		836,808	
847 保険料	300,000		397,983	
848 修繕費	50,000		0	
備品費			1,446,400	研修センター
表彰費			23,004	
852 消耗品費	400,000		1,559,697	
856 事務用品費	800,000			
858 支払手数料	2,900,000		2,288,711	
-8581 振込料		300,000		60,155
-8582 ビジネスダイレクト				
-8583 税理士・司法書士報酬		600,000		429,556
-8585 会費徴収支部手数料		2,000,000		1,799,000
859 諸会費	100,000		0	
863 広報渉外部	5,100,000		3,174,428	
-0001 そば大学費		400,000		0
-0004 広報活動費		3,000,000		1,737,284
-0006 ホームページ維持管理		900,000		86,400
-0008 会員管理費		800,000		1,350,744
864 地域振興部	900,000		1,053,490	
-0001 国際交流事業費		200,000		35,096
-0003 地域活性化支援事業費		500,000		1,018,394
-0004 そば博覧会費		200,000		0
865 段位認定部	6,900,000		2,350,879	
-0001 特別認定会		400,000		0
-0002 四段位認定会費		4,000,000		1,544,426
-0003 認定者管理システム費		200,000		
-0005 地方審査員研修支援費		200,000		55,712
-0007 地方審査員任用講習会		100,000		
-0009 五段位認定会費		2,000,000		750,741
866 段位普及部	2,100,000		1,173,994	
-8661 そば打ち高校選手権費		400,000		400,000
-8662 手打そば普及指導費		500,000		355,109
-8663 そば道普及活動費		200,000		97,286
-8664 子供そば打ち体験事業		700,000		290,418
-8665 手打そば教室費		300,000		31,181
867 20周年記念事業費	300,000		0	
-8671 そば打ち資料映像収集		300,000		0
販売費及び一般管理費	58,568,080		36,285,824	
予備費（研修センター出費）			3,890,800	
積立金	3,000,000		0	
預り金支出	13,000,000		3,804,711	
前受金支出				
営業損益金額	5,971,920		6,687,231	
951 法人税、住民税及び事業税	1,300,000		651,400	
-9512 都法人事業税				74,900
-9513 消費税				576,500
当期支出合計	81,840,000		51,319,966	
当期収支差額	9,700,000		-1,320,226	
次期繰越収支差額	26,656,447			
支出合計	108,496,447			

平成30年度 全国認定会本審査の実施結果について

1 第6回五段位認定会本審査

① 実施日時 平成30年11月10日(土)、11日(日) 2日間

② 実施場所 東京都台東区花川戸2-6-5 台東区民会館9F

③ 受験者 筆記試験合格者50名

④ 審査員 技能審査 審査委員長 鵜飼 良平

審査員 板倉 敏和

々 藤間 英雄

々 横田 節子

々 山本 良明

意見発表 審査委員長 中谷 信一

審査員 古賀 学

々 加藤 憲

々 山本 剛

々 谷端淳一郎

⑤ 合格者 北海道支部7名 東日本支部7名 中日本支部4名 西日本支部4名 計22名
合格率 44%

⑥ 五段受験者研修会と再審査の実施

今回の審査では技能審査100%、意見発表70%の得点に一次審査、筆記試験の得点を加味して総合計点を集計して、その168.7点(昨年と同数)以上を合格点とした。そしてその合格点数を得点した者の中からさらに技能審査得点86.0点以上のものを最終合格者とした。

したがって合格点168.7以上を得点したが技能審査得点が86.0点未満の者が10名いる。この者たちの中から希望する者については、~~全越協研修センターに招致しそば打ち技能特別研修会を開催したうえで平成31年2月頃再審査を実施することとしたい。~~(実施要領等は後刻作成する)

次回技能審査のみとするか否か決まる。

2 四段位認定会

幌加内、宇都宮の認定会についてはホームページ掲載済み

削除

四段位認定会実施に関する専門チーム会議報告

30年8月26日

1 予備技能審査実施の是非

専門チーム員および一部の会員から四段位認定会には受験を希望する者に対して全員に予備として技能審査を実施することにより、受験機会の均等性、公平性が担保されるのではないかという提案があった。

【予備技能審査を実施する場合の利点】

- ・受験希望者(年間約 350 名～400 名)に対しては、受験機会の均等性、公平性が担保される。
- ・そば打ち技能の向上に資することができる。

【問題点】

- ・技能審査実施機関(各支部)の負担が大きすぎる
- ・受験者の経済的、肉体的負担が大きくなりすぎる。

【結論】

実施は難しいという意見が多かったが、理事会の意向を調査することになった。この意向調査結果はすでに通知済み。

2 書類審査の継続実施の是非

現在、前記した通り、年間 350 名～400 名の受験希望者がおり、希望者全員に活動状況、そばに関する一般的知識についての課題 3 問。小論文 900 字程度を出題して、それを専門チーム員が分担して採点作業を行い可否を決定していた。

この採点作業が極めて過重でありこの軽減を図る必要があること、かつ、年間 350 名～400 名の受験者の中から技能試験受験者総数は 288 名であり、合格率が 70%～80%であることからその必要性があるのか、さらには四段位受験希望者には事前に認定講習会の受講義務があり、その講習会である程度の知識、見識は習得できるので書類審査は撤廃してもよいのではないかという意見がありました。

【書類審査を撤廃する場合の利点】

- ・採点作業およびそれに伴う事務作業負担の大幅な軽減
- ・上記作業および業務の経費軽減
- ・受験者の負担軽減(受験料 2000 円)および回答書作成軽減

【書類審査を撤廃した場合の問題点】

- ・四段位認定会における技能偏重りなり、書類審査を始めた時の状態に逆戻りにならないか。
- ・四段位認定者の知識度が落ち指導力の低下に陥らないか。
- ・他の団体で実施している段位認定制度との差別化ができなくなる恐れはないのか。
- ・受験者の平素における活動状態の掌握ができなくなるか。
- ・今までに四段位に認定されている者が降格されたという意識にならないか

【結論】

意見集約には至らなかったので理事会の意向を聞くことになった。この意向調査結果はすでに通知済み。

3 技能審査を各支部に移管することについて

【結論】

現在四段位認定会の技能審査は本部において専門チーム員が中心となって主催していたが、これを各支部に移管する

- ・ 主管は支部とし、単一会員の主管は認めない。
- ・ 支部においては本部と協議して専門チームの編成(実行委員会)をする。
- ・ 技能審査は毎年各支部において開催する。(受験希望者数に応じて日程と場所は今後検討する。)
- ・ 受験申込および技能審査会場の指定は本部で行う。
- ・ 審査員の選考、そば粉の選定は本部で行う。
- ・ 経費負担は、事前に本部・支部で協議して決定する。
- ・ 段位認定講習会は本部が主催する。
- ・ 各支部技能審査実施会場には、現行の専門チーム員 1～2 名を派遣して指導調整を行う。

全麵協研修センター利用規則(案) 暫定版

一、利用目的

そば打ち教室、そばに関する研修会などそばに関連する利用に限ります。

二、利用資格

全麵協社員である団体又は全麵協個人会員が利用責任者であることが必要です。実際に利用する際に、申し込んだ団体を代表する者又は個人会員がその場にいることが必要です。それぞれのグループ内の一般利用者については資格は不要です。全麵協が主催するそば打ち教室においては、参加者の資格は問いません。

三、申込み方法

1. 利用予約は3か月前より受付けます。
2. 施設の空き状況は電話又はメールにて確認してください。
3. 空いていることが確認できたら、次の事項を記入のうえ、メール又はFAXにて申し込み書を提出願います。
 - ・利用する団体の名前及び利用責任者又は利用する個人会員の住所、氏名、連絡先住所、メールアドレス及び電話番号（固定及び携帯）
 - ・利用希望日及び時間帯
 - ・利用人数
 - ・利用目的
 - ・食材が必要な場合、その数量
4. センターにて申し込み受理後、予約内容に基づき請求書を発行いたします。請求書到着後3日以内に利用料金等をお振込みください。振り込みの余裕がないときは、センターが指定する方法でお支払いください。なお、振込手数料はお客様のご負担となります。

四、利用料金

1. 利用料金及び食材料金は別記のとおりです。
2. ご利用時間がレンタル時間に満たない場合でも残り時間に対しての返金はありません。
3. 利用料金は施設専有部分のみの使用を前提としています。施設が入居している建物内の共用部分を許可なく利用することはできません。

五、利用時間

1. 利用時間とは「会場に出入りをしている時間」を言います。準備または後片付け時間も利用時間に含まれます。
2. もし、センターの承諾を得ず、時間を経過して利用を継続した場合、施設の終日利用相当額の違約金を申し受けます。

六、利用申込みの変更及び解約

利用者の都合により利用申し込み内容を変更又は解約する時はその旨、電話にてご連絡ください。なお、利用申込みのキャンセルの際は以下のキャンセル料をお支払いいただきます。

- 利用日の前日、当日にキャンセルされる場合：ご利用料金の 100%
- 利用日の 2～7 日前にキャンセルされる場合：ご利用料金の 50%

七、禁止事項

以下に掲げる行為を禁止します。

- 施設内及び敷地内、または周辺の路上での喫煙
- 施設内及び敷地内（特に屋外）での大声での会話、楽器演奏、過大な音量での音響機器の使用など、近隣に迷惑のかかる行為
- 敷地内の共用部に私物を置いたり、たむろすること
- 敷地内および周辺において当方に許可なく印刷物等を配布したり、看板を掲示または設置すること
- 敷地内及び周辺の路上等にバイクや自転車を駐輪したり、自動車を駐車すること
- 申し込みの際の利用目的と実際は異なる目的での施設の利用
- 公序良俗に反する行為またはその疑いがある行為を行うこと
- 敷地内住人及び近隣に迷惑を及ぼす恐れがある行為を行うこと
- 当方に許可なく研修センタースペース以外のスペースに立ち入ること

八、利用停止

1. 次の何れかの事由が生じた場合、利用者に何ら通達・催告もせずに直ちにサービスの利用を停止します。

- 利用申込内容に虚偽の記載があった場合
 - 利用者の行為が他の利用者及び当方に著しく迷惑を及ぼすと当方が判断したとき
 - 本利用規則に違反する行為があり、当方が違反行為の中止または是正を求めたにもかかわらず利用者がこれに応じないとき
2. 天災地変等により通常の用法による施設利用が著しく困難となったときは本サービスの提供を停止することができるものとします。この場合、利用者に対し未経過期間の利用料金を返還するものとします。なお利用者は当方に対し、損害賠償請求その他名目の如何を問わず、一切の金銭の請求をすることができないものとします。

九、施設使用制限

1. 利用者は許可なく施設の使用权の全部もしくは一部を譲渡または転貸することはできません。
2. 正式な利用受付がなされた以降でも、本利用規則に抵触する場合、施設利用の取消または使用停止の措置をとる場合があります。その場合、利用者の如何なる損害に対しても当方は一切の責任を負いません。また、受領済みの利用料金の返還もいたしません。
3. 全額協事業優先のために変更、中止をお願いすることがあります。受領済みの利用料金は返還いたしません。

十、免責及び損害賠償

1. 事前の荷物の受取に伴う紛失、破損或いはご利用中の盗難、破損等及びご利用者の人身事故につきましてはその原因を問わず当方は一切の責任を負いません。
2. 天災地変、関係官公署からの指導、その他当方の責に帰さない事由により利用が中断された場合、その損害について当方は一切の責任を負いません。
3. ご利用中に敷地内や施設及び設備、備品等を汚損・破損させた場合はその損害を利用者が賠償しなければなりません。

十一、安全管理、清掃

1. 施設利用時間中は利用者の責任のもとに防災・防犯等の安全管理や衛生管理を行ってください。
2. 施設利用時間終了時には当方の担当者に連絡の上、備品返却、清掃、安全、終了確認を行ってください。

十二、原状回復

1. 室内は常に清潔にご利用いただけますよう心がけをお願いいたします。
2. ゴミは当方で処理を行います。分別は当方の指示に従ってください。ゴミの量が規定量を超える場合、別途料金を申し受ける場合があります。
3. 利用終了時には机・椅子などの備品を所定の位置にお戻しください。補修や特別な清掃、残材、ゴミ処理または機材の破損・紛失等につきましては別途実費をご負担いただきます。

十三、注意事項

ご利用中はご利用責任者の方は当方と常時連絡が取れる状態で施設内に常駐をお願いいたします。

十四、設備・備品

施設内でご利用いただける設備・備品はホームページ記載の通りとなります。

1. 当方で別途ご用意できる設備や備品はございません。足りない機材や備品は利用者自身でご用意ください。
2. 既に備え付けてある、設備や備品を外したり変更することはできません。
3. 設備機器に故障または不具合が生じた場合、まず当方にご連絡願います。当方が確認を行い、設備機器の不具合が認められた場合、利用料金の 50%を返還いたします。なお、設備機器の不具合を理由とする損害賠償等の費用については当方は一切の責任を負いません。

十五、食材、調味料、酒類について

1. 食材を持ちこむか、センターで用意しているものを購入するかは申込時に数量とともに申し出てください。
2. 大量に調味料を使用する場合、恐れ入りますが、お客様でご用意をお願いいたします。
3. センターには自動販売機で下記の者を販売しておりますのでご利用ください。
そば粉（400 g 小分け）、から汁、お茶、コーヒー、ビール、お酒類
4. 飲酒はビルの他の入居者にご迷惑がかからないようお楽しみください。

十六、駐車場について

駐車場はありませんので、各自で探すか、公共交通機関を利用してください。

十七、個人情報の取り扱いについて

当方は個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)、経済産業省および厚生労働省ガイドライン等を遵守し、個人情報に関する情報セキュリティの確立に努めます。

別記

施設利用時間と利用料

基本料金

A 9:00~12:00	10000 円 (有料そば打ち教室での利用は 20000 円)
B 13:00~17:00	13000 円 (有料そば打ち教室での利用は 26000 円)
C 18:00~21:00	12000 円 (有料そば打ち教室での利用は 24000 円)

人頭割料金

そばを打つ打たないにかかわらず一人 500 円 (つなぎ粉、打ち粉の料金を含む)

上記料金はそれぞれの時間帯ごとに、利用者が 10 人以上の場合です。

利用者が 9 人以下の場合は人数に利用料の 1/10 を乗じて得た額

利用は、それぞれの時間帯ごとに独占使用することを前提としますが、利用者が 10 人未満で、他の利用者グループと利用申し込みが重複した場合は、センターが指定する打ち台を使用して複数グループの使用をお願いすることもあります。

食材の利用

国産石臼挽きそば粉 400g	600 円
から汁 一人前	100 円

厨房器具の利用料金

厨房の利用は別途 2000 円を申し受けます。(IHヒーター電気料、ゴミ処理)

一般社団法人全麺協 研修センター利用のご案内(暫定版)

当研修センターは平成31年3月までは仮オープンですが、利用に当たっての条件を以下に示します。

1 利用料金

・基本料金 (10人以上の利用)

A 9:00~12:00 10000 円(有料そば打ち教室での利用は 20000 円)

B 13:00~17:00 13000 円(有料そば打ち教室での利用は 26000 円)

C 18:00~21:00 12000 円(有料そば打ち教室での利用は 24000 円)

9人以下の利用では基本料金の $1/10 \times \text{人数}$ ①

・人数割り料金 一人 500 円 $\times$ 人数②

これはそばを打つ打たないにかかわらずいただきますが、そば打ちの際のつなぎ粉、打ち粉の使用、ゴミ処理を含みます。

・厨房利用料金 人数にかかわらず 2000 円③

利用料金合計は①+②+③)となります。

2 利用料金振込先 利用 3 日前までに下記に振込み願います。

りそな銀行 九段支店 普通 1452888 口座名 一般社団法人全麺協

3 用意している道具

打ち台 8 台 踏み台

木鉢 54cm 8 台

麺棒 巻き棒(ヒバ 120cm)、のし棒(ヒバ 90cm) 8 人分

包丁 右用8丁 左用1丁(2 万円程度のもの)

篩、刷毛、スクレーパ、切り板、計量カップ、生舟 その他小道具

4 用意している材料等(研修センター内に自動販売機でセット)

持ち込んでもかまいません。

そば粉(北海道産石臼挽き 粗挽き、普通挽き)各 1 個 400g 500 円でセットしてあります。

打ち粉、つなぎ粉は専用容器に準備してあります。

そばつゆ 藪のそばつゆストレート 340ml 500 円

その他 コーヒー100 円、お茶 100 円、缶ビール 300 円、

日本酒八海山ワンアップ 400 円、焼酎ハイボール 300 円

5 打ったそばの持ち帰り

容器、保冷剤は各自ご用意ください。打ったそばの廃棄はできません。

6 利用申し込み

ご利用の際には別紙1の申込書を本部事務所まで提出してください。また、今回の利用に関しては正式に理事会等で決まったものではなく、来年4月からの本格利用に向けたテストランとお考えください。従いまして料金等につきましても変わることがあることをご承知おきください。

また当研修センターは、全麺協事業を優先しますので、ご予約いただいても変更をお願いすることがあります。

研修センター利用申込書

全麵協事務局 受付者：

申 込 日	平成 年 月 日 ()
利用団体名	
目 的	
責 任 者	
連絡先 (住所)	
(携帯電話)	
(メールアドレス)	

利 用 日	平成 年 月 日 ()
時 間 帯	時 ~ 時
利用人数	人
厨房利用	有 無
センター在庫の食材使用	そば粉使用： 有 無
	麵つゆ使用： 有 無

[請求金額]

(事務局記載)

センター利用料 (時間帯による)	円
厨房利用料 (2,000円)	円
そば打ち利用料 (人数×500円)	円
合計金額	円

3月31日

研修センター使用料試案

取り敢えず、平成31年3月末までの料金

それ以降は、利用状況、利用者の意見などを勘案して決定

時間区分

午前 9時から12時30分まで

午後 1時から5時30分まで

夜 6時から9時まで

料金

土日及び休日と週日を区分する

夜の部は、少人数での利用を前提に、台一台当たりの料金設定を行う

人数割りは設けない（確定が困難）

利用者が個人または団体会員であることを考えると、有料そば教室は考えられないので、これは外す。必要経費を取って行うそば教室もこれに該当すると誤解される恐れがある
なお、今後、会員又は会員外で、真の有料そば教室に利用する希望が出た場合には、料金について再度検討する

	週末	週日
午前	9600	8000
午後	12000	10000
夜 1台	1500	1250
5台以上	9000	7500

この料金ではかなり繁盛しないとランニングコストの回収は難しい。しかし、収支バランスをとる前提では、どの程度の利用があるかわからない。したがってあくまで当面の需要喚起、需要調査の観点から、低めの料金としたものである

全麵協 研修センター 運営資金募金について (案)

研修センターの開設につきましては、基金の取崩 300 万円と一般会計からの繰り入れ、有志からの寄付でなんとか賄うことができました。

今後の運営につきましては、鋭意努力し、少しでも健全な財務運営に努力する所存ではありますが、センターの性格上、投入資金の回収は難しく、また日常運営には少なからず費用がかかることは否めません。

そこで、表題の通り、有志から寄付を仰ごうという提案です。

記

1 寄付金額 一口 10,000 円

2 寄付者への恩典

全麵協関係者 取得単位の付与 (一口につき 10 単位)

外部関係者 感謝状

sobaセンターの
主旨に反する。

尚、現在までの金品寄付は以下の通りです。

寄 付 金 中谷信一、板倉敏和、山本 剛、加藤 憲、藤間英雄 各10万円

物品寄付 加藤 憲、藤間英雄 木鉢、そば打ち道具など

鵜飼良平 そばどんぶり、酒器 (40000円相当)

外部団体10万

木下 そば食器

以上

来年度からの四段位認定会について

1 基本要件

- (1) 実技審査は支部に移行する。
- (2) 受験申込、認定講習会受付は本部が行う。
- (3) そば粉は統一したものを使う。
- (4) 費用分担、受験料、そば粉販売利益の本部、支部配分はこれから検討する。
- (5) 審査員の選任は本部が決める。
- (6) 実技審査の主管は支部とする。

2 具体的実施案

1 月

- ・従来の希望調査の代わりに四段位認定受験該当者（認定講習会受講済者、再受講者、未受講者）に受験申込書、認定講習会受講申込の受付を開始する。
- ・該当者は約 1200 人の見込み、申込者は通常約 600 名程度か
- ・募集案内は各団体経由、12 月発行の会報 7 号、ホームページで周知を図る。
- ・申込時に受験希望地、取得単位数を記入してもらう。
- ・各支部は開催日時、場所を早期に決定。

他支部でも可か
厚則 支部内受験

2 月

- ・各支部での受験者数を把握
- ・認定講習会受講希望者数把握
- ・認定講習会受講要項発送・・・400 人を予定（31 年度は富山開催五段位受験希望者含む）

3 月、4 月

- ・受講申込集計、受講料振込確認、支部別受験者詳細作成、送付

5 月

- ・認定講習会開催（富山市）小論文、単位取得結果収集
- ・四段位受験者に受験地、日時、書類審査として小論文テーマを伝える
- ・書類審査は推薦状はなし、小論文は 1 枚程度（400 字）

正令前では終わってたのか

6 月、7 月

- ・採点（本人プロフィール、小論文、取得単位数の審査（本部）
- ・支部認定会準備
- ・受験者に実施要項送付、受験料振込確認、そば粉の販売等運営準備

9 月から

- ・支部認定会実施

合否は（本人プロフィール、小論、取得単位数）点数と実技審査結果を加算して決定

【各支部で早急に検討されたい事項】

- ・各支部の認定会開催日数と会候補地

課題をより早くより早く
1 月より

全麵協一般公開そば講座と段位認定講習会の開催

全麵協では、これまでにそば大学講座や段位認定講習会等そばに関する知識の研修は多くの機会を捉えて実践してきておりころであります。組織内ではそれぞれ相当の効果をあげているところでもあります。しかし、これは一般市民には開かれたものではなく、そばに関する歴史、文化、栄養、健康など幅広い知識やそばを通じての地域振興、国際貢献などの利点、そして一般社団法人全麵協の活動が十分に多くの市民にまで普及浸透されていなかったきらいがありました。

このため、この度、全麵協発祥の地、富山県において初めての試みとして「全麵協一般公開そば講座&段位認定講習会 in 富山」を開催することとしました。

記

1. 開催日時 平成 31 年 5 月 25 日(土)午後 1 時から翌²⁶~~25~~日(日)午後 4 時まで
2. 開催場所 富山県富山市大手町 1・2 富山国際会議場
3. 講義内容 基調講演 板倉敏和副理事長 「そば打ち人口を増やしたい」
意見発表 そばにより生きがいを感じたことについて各支部から 1 名選出して 20 分程度発表する。
(詳細は後刻検討する)
- 4 受講者

四段位、五段位認定会受験志望者	300 名
一般公募しての希望者	200 名
計	500 名
- 5 その他
 - (1) 四段位、五段位受験並びに認定講習会の受講希望の受付は平成 31 年 1 月に実施する予定
 - (2) 宿泊施設については、全麵協本部において仮予約して準備しておく
 - (3) 会費については後刻検討する。

一般社団法人 全麺協支部の改編

1 支部の改編の必要性

一般社団法人 全麺協の支部は、定款第 10 章第 46 条に当法人は、理事会の決議により支部を置く」と規定されているのみで、4 支部を置くことやその支部の編成等については規定されていない。旧全国麺類文化地域間交流推進協議会当時の規則の定めをそのまま踏襲して現在に至っているところである。当法人は、年々拡大して当時の情勢とは相当変化してきているところであり、各支部間の規模、会員構成等別添資料に示す通りバランスに相当偏りが見られるところでありこれを円滑に運営できるように是正する必要があると認められることから改編について検討を開始する。

2 支部改編の方向

(1) 正会員、個人会員、特別個人会員をほぼ同等規模とする。

東日本支部・東北ブロック、関東ブロックに分割(案)

(2) 人的交流の利便性や生活経済圏を勘案しての改編をする。

滋賀県を西日本支部に編入替え(案)

(3) 一般社団法人 全麺協役員選出について考慮する。

理事の増員は行わない。分割ブロックは各 1 名(案)

3 検討体制

副理事長を委員長とする検討委員会を編成する。

委員長	板倉敏和副理事長
委員	加藤憲専務理事
委員	藤間英雄事務局長
委員	各支部 1 名

4 検討終結時期

平成 31 年 3 月末

平成 31 年度理事会の決議を経て総会に提案する。

支部に直接関わる議題を支部に連絡なしで提案するとは、「本部と支部の連携強化」に反する。
 2 支部改編の方向 という前提なしでの検討であれば検討委員会に参加する。(P42 意見)

支部		正会員数	個人会員数	特別個人会員数
北海道		62	1,316	31
東日本	青森、秋田、岩手、宮城、山形、福島	28	443	17
	茨城、栃木、群馬、新潟	23	740	42
	東京、埼玉、千葉、神奈川	41	1,252	50
中日本		47	736	65
西日本		50	871	79
		251	5,358	284

- (注)
- ・正会員は、連絡先の住所で都道府県を振分けした。
 - ・個人会員と特別個人会員は、住所で都道府県を振分けした。

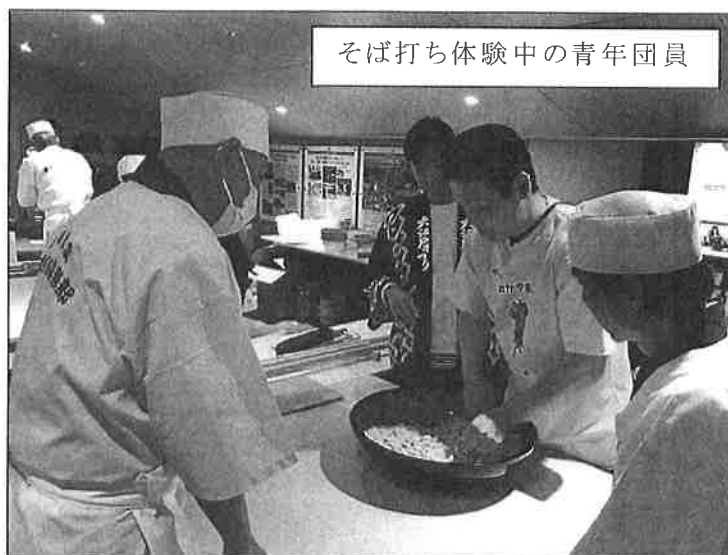
平成30年度技術研修会実施一覧

実施日	支部	実施地	会場	受講者・指導者	本部同行指導者・敬称略
6/2・3	西日本	岡山県高梁市有漢	高梁市 有漢セミナープラザ	32・11	中日本・水口久雄
6/16	北海道	北海道石狩市	石狩市北コミュニティセンター	40・16	東日本・土屋博一
6/23・24	東日本	茨城県土浦市	茨城県中央青年の家	41・19	中日本・水口久雄
7/15	北海道	北海道幌加内町	幌加内高校体育館	37・16	西日本・篠原美文
7/21・22	西日本	京都府八幡市	八幡市 四季彩館	22・8	三岐研学会
7/28	中日本	愛知県常滑市	とこなめ市民交流センター	6・6	北海道・中村尚一 三岐研学会
8/4・5	東日本	東京都板橋区	板橋区立 志村コミュニティーホール	40・20	北海道・中村尚一
9/9	西日本	兵庫県三田市永沢寺	三田市 永沢寺そば道場	27・11	東日本・土屋博一
9/29	中日本	愛知県常滑市	とこなめ市民交流センター	6・6	西日本・篠原美文
10/13	中日本	長野県松本市	松本市 スズキアリーナ3階	8・8	
10/14	中日本	福井県福井市	(株)ピリケン 共同製麺	12・7	
				271・128	

「第 67 回 全国青年大会」でのそば打ち体験教室 実施報告

歴史ある青年組織である青年団は、地域に居住する20～30歳代の青年によって組織されています。この全国組織として「日本青年団協議会(日青協)」があり、毎年「全国青年大会」を開催してスポーツ競技と郷土芸能などの文化活動を発表しています。青年大会のメイン会場となる「日本青年館(東京都新宿区霞ヶ丘町)」で、そば打ち体験指導を実施しましたのでその概要についてご報告します。

全国青年大会でのそば打ち体験教室の実施依頼は、11月10日(土)・11日(日)の二日間でしたが、「第6回五段位認定・本審査会」の期日と重なってしまいました。そこで全麺協会員の「さいたま蕎麦打ち倶楽部」に、実施を依頼することになりました。そば打ち道具の運搬と会場設営、広報などは日青協が担当し、さいたま蕎麦打ち倶楽部のメンバー8名が2日間にわたってそば打ち体験指導を行いました。そば打ち体験教室を受けた方は、全国青年大会に参加した青年団員をはじめ見学で訪れた家族連れの方もいて「初めてだけど面白い!」「また体験したい!」と大好評でした。



そば打ち体験中の青年団員

1. 日 時 : 11月10日(土)・11日(日) 午前10時～午後4時
2. 会 場 : 日本青年館 1階 ロビー (東京都新宿区霞ヶ丘町4-1)
3. 実 施 : さいたま蕎麦打ち倶楽部
4. 成果と展望について

全国青年大会でのそば打ち指導は初めてのことであり、青年団の方々が「そば打ち体験」に興味を示すのか多少の不安がありました。しかし、多くの青年たちは興味を示して、そば打ちの楽しさを体験してもらうことができました。

全国各地には、「郷土そば」という地域の食文化があります。地域文化の担い手は青年であり、「地域づくり」を活動の柱に掲げている青年団が、「郷土そば」に関心を持つことは大変意義があります。私たち全麺協は「そばを活用した地域づくり」を目的に掲げ、全国各地に全麺協会員と1万5千人余の段位認定者がいます。青年団員が「そば」や「そば打ち」に関心を持つことによって、全麺協会員と連携した「郷土そば」の継承や地域活性化活動につなげることが期待されます。今回、全国青年大会での「そば打ち指導」が好評でしたので、今後は日青協と連携した具体的な活動の継続と発展方策について検討を続けて行きます。



日本青年館

(報告:広報渉外部長 谷端淳一郎)

「第 67 回 全国青年大会」そば打ち体験教室 記録写真



「全国青年大会」受付



「全国青年大会」開会式



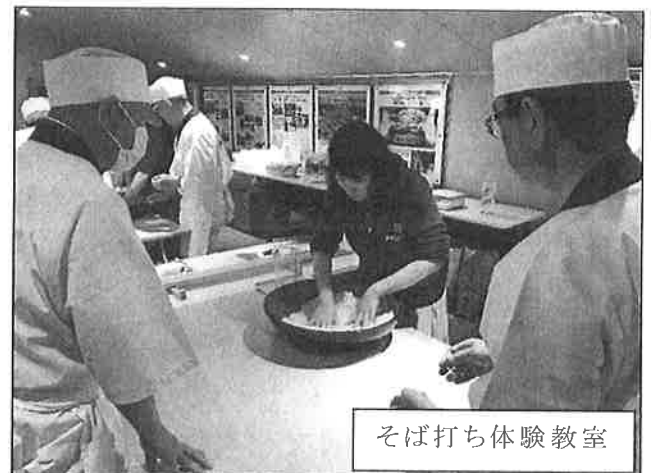
「全国青年大会」開会式



瑤子女王殿下お言葉



そば打ち体験教室会場



そば打ち体験教室



そば打ち体験教室



さいたま蕎麦打ち倶楽部メンバー

平成最後の秋、全国の
いいもん大集合！

第67回 全国青年大会 芸能文化の部

観覧
無料

日程／2018年
11月10日(土)・11日(日)

場所／日本青年館

(東京メトロ銀座線 外苑前駅下車 徒歩5分、都営大江戸線 国立競技場駅下車 徒歩10分)



開催日程

出場団体・個人
(表記は出場順ではありません。)



■9日(金) 16:30～

元バドミントン選手(北京オリンピック日本代表)

小椋久美子さん トークショー *詳細はお問合わせください。

意見発表 10日 10:45～15:00

- 滋賀県 中西信樹 「チャレンジクラブと私」
- 高知県 楠 茉奈 「今、私が感じること」
- 熊本県 上原麻妃 「私の『命薬(ぬちぐすい)』」
- 鹿児島県 森田考貴 「青年団から学んだこと『逃げちゃダメだ』」

合唱 10日 11:00～12:15

- 宮城県 黒川郡連合青年団合唱部
「風と光」「時を越えて」



郷土芸能 10日 14:00～16:30

- 石川県 館開青年団 「館開嫁娶の詞」
- 鹿児島県 野田町青年団 「野田郷島津太鼓」
- 沖縄県 今帰仁村今泊青年会 「棒術」

写真展／生活文化展 10日13:00～21:00
11日 9:00～16:00

のどじまん 11日 11:00～17:00

- 愛知県 はあちゃん 「White Love」
- 滋賀県 川井七星 「ON MY OWN」
- 高知県 吾北地区青年団「Clover」吾北
「タイガー&ドラゴン」
- 熊本県 チーム☆バブリー 「ダンシング・ヒーロー」
- 熊本県 天羽祐太 「言葉にできない」
- 鹿児島県 野田町青年団 「あなたと」



舞台発表 11日 11:00～17:00

- 石川県 和太鼓ADOPT 和太鼓
- 滋賀県 竜王町公民館 青年学級人形劇コース 人形劇
- 熊本県 VIVA☆青春 メドレーダンス
- 鹿児島県 伊佐市青年団 寸劇、合唱
- 鹿児島県 さつま町青年団 寸劇



<http://dan.or.jp/zenseitai/> 全国青年大会

(裏面もご覧ください)

主催 日本青年団協議会・一般財団法人日本青年館・東京都

第67回 全国青年大会 交流企画

全国青年物産市まつり

11/10・11
(土) (日)
10:00~16:00

日本青年館 1階コンコース



地元民しか知らない銘品

中国

(岡山県青年団協議会)

- ・すぎ茶屋まんじゅう
- ・梶谷シガーフライ
- ・マスカットマン マスキングテープ
- ・鏡野町 田舎カレー
- ・新見 岡山和牛カレー
- ・タケベヨーグルトチキンカレー

北信越

(石川県青年団協議会・福井県連合青年団)

- ・羽咋米せんべい(塩・醤油)
- ・能登いか煎餅
- ・金箔コーヒー
- ・おかき

北海道・東北

(北海道・東北青年団連絡協議会)

- ・魚介類缶詰
- ・県内復興センター物産品(手ぬぐい等)
- ・ペンライト
- ・レポート用紙
- ・メモ帳
- ・缶バッジ
- ・北海道銘菓

関東

(新宿ユース、NPO法人響)

- ・岩手県産の海産物
(乾燥わかめ、乾燥昆布)他
- ・ドングリ苗木(里親募集)

近畿

(近畿ブロック青年団)

- ・日本酒(松の司)
- ・梅酒
- ・米
- ・梅製品
- ・近江牛レトルトカレー
- ・お菓子

東海

(東海ブロック青年団)

- ・富有柿
- ・抹茶製品 2種類
- ・八丁味噌煎餅

四国

(香川県連合青年会)

- ・うどん
- ・オリーブ関連商品

※一日のみの出店もごさいますので、ご了承ください。

そば打ち体験教室

そばから広がる地域の輪! 全国各地の「郷土そば」文化に親しもう!

日時/10日(土)・11日(日) 10:00~16:00

会場/日本青年館1階 ギャラリースペース **参加無料** 当日参加OK!

指導・協力: さいたま蕎麦打ち倶楽部の皆さん

※参加ご希望の方は直接体験ブースにお越しください。みなさまのご参加お待ちしております!

※【お願い】そばアレルギーをお持ちの方は、立ち入りをおやめください。



お問い合わせ

全国青年大会本部 Tel:03-6452-9025 Fax:03-6452-9026
E-Mail: jsc_zenseitai@dan.or.jp

〒160-0013
東京都新宿区霞ヶ丘町4-1 日本青年館5階
日本青年団協議会

北方領土の早期返還をめざして

「四島(しま)の未来 心かよわせ 返還へ」

2月7日は北方領土の日です



北方領土返還要求の
シンボルマークです

独立行政法人 北方領土問題対策協会

〒110-0014 東京都台東区北上野1-9-12 住友不動産上野ビル9F

電話 03-3843-3630 FAX 03-3843-3631

http://www.hoppou.go.jp

